

農地転用申請添付書類一覧表

※申請書以外の添付提出書類は2部のうち1部はコピーで可能です。

番号	書類名称	提出部数	書類の内容	申請先等	4条	5条
1	転用許可申請書	2部	申請人の記名押印されたもの (県・市提出分各1部で2部)・(押印は認印で可)		○	○
	法人登記簿謄本 定款(原本証明)	2部	申請者が法人の場合、左記のいずれかが必要		△	△
	※委任状	2部	申請手続を第三者(業者・行政書士・その他)に依頼される場合		△	△
1	登記簿謄本	2部	申請する農地(全部事項証明)	法務局(武雄)	○	○
2	14条地図(字図)	2部	申請する農地を着色する。	法務局(武雄)	○	○
3	付近の見取図	2部	申請する農地を着色する。	ゼンリン写等	○	○
4	利用計画図・配置図 ※敷地拡張の場合 ・現況図 ・計画予定図	2部	建物の平面間取り図。建物等の配置予定図。 面積算定の根拠も示す(建物の面積を表示する) 住宅建設の場合、排水計画も図示すること (合併浄化槽の設置場所や、雨水の流れ等) 現在の利用状況と計画予定図が比較できるように		○	○
5	計画断面図		土地造成を計画する際、申請地の縦横の断面図		△	△
6	事業実施に関する費用	2部	・土地の売買契約書の写し(譲渡人と譲受人) 土地造成費用見積書(有効期限切れに注意) 建築費用等見積書(有効期限切れに注意)	建築業者等	△	△
7	資金証明	2部	事業実施に関する費用を賄う資金計画 預貯金残高証明(申請月に証明されたもの) 金融機関等の融資証明(有効期限等に注意)		○	○
8	地元行政区・生産組合 の同意書 隣接耕作者の同意書	1部 (原本 のみ)	転用内容を事前に説明、協議する。 水利・排水関係、日照等周辺農地の営農に支障が出ないよう配慮及び対応をする。条件付き承諾の場合は、その他欄に内容を記入すること。	隣接耕作者及 び申請地の属 する行政区	○	○
9	公有水面占用許可申請書	2部	市都市建設課で受付後の写し (申請等が必要が事前協議を)	都市建設課	△	△
10	里道形状変更	2部	市道は都市建設課。国・県道は、土木事務所。	土木事務所	△	△
11	道路法第24条申請書	2部	土地改良事業の実施農地は必要な場合あり	土地改良区	△	△
12	土地改良区の意見書	2部	申請者が市外在住者や土地所有者の現住所と登記簿上の住所が異なる場合		△	△
13	住民票・戸籍附票	2部	農用地区域除外承認書の写し		△	△
14	始末書	2部	転用許可を得ずに事前着工なされている場合		△	△
15	理由書、説明書	2部	転用事業等についての説明		△	△
16	代替地の検討	2部	都市計画用途地域外の場合に添付する		△	△
17	事業計画書	2部	貸家住宅、貸駐車場等の場合は収支計画書 ・収入(家賃、賃料) ・支出(公租効果、減価償却費)		△	△
18	承諾書	2部	排水、進入路等の利用を他権利者と協議する場合		△	△

※一般的に上記の通りですが、ケースによっては他の書類を添付してもらうことがあります。